

# 「熱測定」論文投稿規定

1983年7月改訂

## 1. 投稿資格

投稿原稿の著者(連名の場合は1名以上)は日本熱測定学会会員であることを原則とする。ただし、編集委員会で認めた場合はこの限りではない。

## 2. 投稿原稿

- 2.1 論文、ノートの投稿原稿は本誌に掲載される以前に他の出版物に発表されていないもので和文もしくは英文に限る。総合論文の投稿原稿は本誌に掲載される以前にそのままの形で、あるいは類似のものとして他の出版物に発表されていないもので和文もしくは英文に限る。
- 2.2 和文の投稿原稿は本会所定の横書き原稿用紙を使用し、当用漢字および新かなづかいを用いて書く。英文の投稿原稿は市販の白地厚手のタイプ用紙(A4判、または国際判)に2段送り、1頁26行でタイプする。
- 2.3 和文、英文ともに原稿の1枚目に題名、著者名、研究の行われた機関とその所在地を記す。和文の場合にはさらに上記項目の英文名を書く。
- 2.4 量記号、単位記号、用語、データ発表規準などはIUPAC、ICTAの勧告に従う。また、単位は国際単位系(SI)を用いることを原則とする。
- 2.5 和文の場合でも図や表の説明文は英語とする。本文で引用する場合はFig.1, Table 1などとする。
- 2.6 引用文献や注は該当する場所の右肩に<sup>1), 2), 3), 4)-6)</sup>のように通し番号を入れ、本文末尾の文献欄に集録する。和文原稿の場合には、邦文誌の引用は邦語で、外國誌の引用はローマ字で書く。引用文献の省略法はISO 833に準拠する。

## 3. 論文

- 3.1 論文は印刷物として未発表のもので、熱測定(熱量測定、熱分析、その他の熱力学測定)および関連領域における独創的な研究で、新しい技術の開発、価値ある事実や結論を含むものと編集委員会が認めた場合に掲載する。
- 3.2 英文、和文両原稿とも必ず200語以内の英文要旨とその和訳を添えなければならない。要旨は本文を参照せずとも論文の内容を把握しうるように工夫する。
- 3.3 論文はたとえば次の形式で簡潔に書くことが望まれる。緒言・理論・実験・結果・考察・結論。このうちで不必要的項目は省く。
- 3.4 原稿の長さは原則として刷り上り6頁以内とする。和文原稿の場合は所定の原稿用紙約5枚で刷り上り1頁に相当する。英文原稿の場合は、2.2に規定のタイプ原稿約4枚で刷り上り1頁に相当する。但し、

図(7 cm × 6 cm)は刷り上り1頁の約1/6に相当する。

## 4. ノート

- 4.1 断片的な研究であっても新しい事実や価値あるデータ、価値ある新しい技術的知見(実験方法、装置やノウハウ)などを含むと編集委員会が認めた場合、ノートとして掲載される。
- 4.2 原稿の長さは刷り上り3頁以内とし、和英両原稿とも100語以内の英文要旨とその和訳を添える。ノートの形式も論文の場合に準ずるが、内容や長さを考慮して簡潔な構成となるよう工夫する。

## 5. 総合論文

- 5.1 総合論文は熱測定とその関連領域の研究であって、既に他の学術雑誌に一連の原著学術論文として掲載されたものの内容を簡潔に総合し、質的に新たな総合的知見を加え、また、ノウハウ的な要素を加味したものとする。
- 5.2 総合論文の基礎となった原著学術論文の別刷各1部を添える。
- 5.3 原稿の長さは刷り上り8頁以内とする。200語以内の英文要旨をそえる。

## 6. 原稿の取扱い

- 6.1 投稿原稿はオリジナルにコピー1部を添えて、下記宛に送る。  
〒113 東京都文京区湯島1-5-31 第一金森ビル  
日本熱測定学会「熱測定」編集委員会  
なお別に著者用のひかえコピーを著者のものとおく。
- 6.2 原稿は本会に到着した日をもって受理日とする。
- 6.3 投稿原稿の採否は編集委員会が決定する。また、編集委員会は投稿原稿について著者に訂正を求めることができる。
- 6.4 査読の結果、書き直しのうえ再提出を求められた原稿は返送の日より2か月以内に再提出しなければならない。これを越えたものについては投稿の意志がないものとして整理することがある。

## 7. 著者校正

著者校正を1回行う。この際、印刷上の誤り以外の字句の修正、あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認められない。

## 8. 別刷

別刷は投稿原稿1編あたり最低50部を購入しなければならない。

\* 所定の原稿用紙は1部(50枚)250円に郵送料240円を添えて本会事務局に申し込まれたい。